

子どもの権利条約個人通報選択議定書 採択から5周年

2019/04/12

国連人権高等弁務官事務所

個人通報に関する子どもの権利条約選択議定書(OPIC)が採択されてから、4月14日に5周年を迎えるのに際し、子どもの権利委員会、子どもに対する暴力に関する事務総長特別代表、子どもと武力紛争に関する事務総長特別代表、子どもの売買・性的搾取に関する特別報告者が声明を発表した。内容は以下のとおり。196カ国が批准した子どもの権利条約は最多の批准国を誇るが、OPICを批准した国は43カ国に過ぎない。153のOPIC未批准国に対して、OPICを批准し、子どものすべての人権の実現を確保することにより、子どもの保護を強化するよう求める。自国の政府がOPICを批准したならば、条約と二つの選択議定書の違反について、子どもは国内での法的手段を尽くしたのち、子どもの権利委員会に通報することができる。政府は子どもの権利の侵害を国内レベルで適切に解決する最終的な責任を負う。国内で解決されない場合には、国際レベルで子どもの声を聞く必要がある。